

養護教諭としての実務経験を基に、上位免許状を取得したい方
(養護教諭1種免許状)

免許状の種類

- 養護教諭1種免許状

根拠規定

- 免許法別表第6

取得方法

- 養護教諭2種免許状を有する方が、養護教諭としての在職年数と必要な単位を修得し、養護教諭1種免許状を取得する方法は、
<表47>のとおりです。

<表 47>

取得しようとする免許状			養護教諭 1 種免許状		
所要 資格	有することが必要な免許状		養護教諭 2 種免許状		
	在 職 年 数		3 年	4 年	5 年
	最低修得単位数の合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)		20 単位	15 単位	10 単位
選択科目 (注) の 3 を参照 最低修得単位数 (ア)			4 単位	3 単位	2 単位
欄	科 目	含めることが必要な事項			
第 2 欄	養護に関する 科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	6 事項にわたり 各 1 単位以上	5 事項にわたり 各 1 単位以上	3 事項以上 各 1 単位以上
		学校保健			
		養護概説			
		栄養学（食品学を含む。）			
		健康相談活動の理論・健康相談活動の方法			
		解剖学・生理学			
		「微生物学、免疫学、薬理概論」			
		精神保健			
		看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）			
最低修得単位数 (イ)			8 単位	6 単位	4 単位
第 3 欄	教育の基礎 的 理 解 に 関 する 科 目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2 単位以上	左の事項から 選択	左の事項から 選択
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	1 事項以上 2 単位以上		
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	(注) の 7 参照		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必須ではない (注) の 8 参照		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
第 4 欄	道徳、学 習の時間 及び生徒 指導等に 関する 科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	1 事項以上 1 単位以上		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
		生徒指導の理論及び方法	1 事項以上		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	1 単位以上		
最低修得単位数 (ウ)			6 単位	4 単位	2 単位
第 6 欄	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数 (エ)	2 単位	2 単位	2 単位

- (注) 1 在職年数は、養護教諭 2 種免許状を取得した後の養護教諭での実務に限ります。
 2 修得単位は、養護教諭 2 種免許状を取得した後に修得した単位に限ります。
 3 「選択科目」は、第 2 欄、第 3 欄及び第 4 欄の科目の中から修得、または一般教育科目等の群馬県教育委員会
 が認める科目から修得するものとし、幅広く深い教養を身につけるよう努めてください。
 4 「 」書きの科目は、いずれか 1 以上の科目にわたって修得してください。
 5 “・” で結ばれた科目は、必ず両方の内容を含んだ科目を修得するか、別々の科目を修得してください。
 6 (・・・を含む。) 内に書かれている内容は、すべて修得してください。
 7 「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」については、同欄の事項「特別の支援を必要とする
 幼児、児童及び生徒に対する理解」とあわせた単位の修得でもかまいません。
 8 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の単位の修得にあっては必須ではありません
 が、修得することが望ましい。なお、修得した場合は、第 3 欄の単位として含めることができます。